

平成 24 年度第 1 回さっぽろ食の安全・安心推進委員会  
会議結果（概要版）

- 【日 時】 平成 24 年 4 月 13 日（金） 14 時 00 分～15 時 30 分  
【場 所】 WEST19（中央区大通西 1 9 丁目） 2 階 研修室 A・B  
【議 事】 別添式次第に従い、議題ごとに事務局より参考説明を行い、それぞれについて各委員より質問・意見を求めた。  
なお、今回の意見を踏まえて検討報告書の素案を修正し、委員長の了解を得た上で、本委員会の意見として市長に提出することとした。

【各委員の意見・質問等要約版】

1 平成 23 年度事業報告及び平成 24 年度事業計画について

①	「しろくま忍者の手あらいソング」の DVD はとてもよく出来ていると思った。
②	ア 「さっぽろ子ども食品 G メン体験事業」もすごくいいことだと思う。 イ 親子で参加できる人は限られるので、出前授業のような形で授業に組み込むこともいいのではないかと。
③	ア 「しろくま忍者の手あらいソング」の DVD を楽しく見せてもらった。 イ 小学校では家庭教育学級として月 1 回程度講師を呼び、自分達で勉強する企画があるので、食の安全・安心について教えてもらえると助かる。
④	「しろくま忍者の手あらいソング」の DVD について、“グルグル”や“ガリガリ”など、手洗いにとって大事な表現がされていたと思う。

2 「食の安全・安心を推進するための新たな条例の制定に向けて 検討報告書」（案）について

(1) 条例制定の背景と必要性

①	条例制定の背景のうち、社会情勢の変化の部分に“震災”という言葉だけではなく“原発事故”を入れ、放射性物質の件をあらためて記載した方がよいのではないかと。
②	放射性物質の件だけでなく、輸入食品の安全性についても言及してほしい。

(2) 条例制定の基本的な考え方

①	ア 食の安全・安心の定義の明確化は、非常に難しい問題だと思っている。 たとえば放射性物質の安全基準についても様々な考え方があり、基準を明確にするのは大事だが、言いつ放しでいいのか難しく感じる。 イ 迅速な情報収集や情報発信など、非常に大事なことがまとめられている。
②	食の安全・安心の定義の明確化とは、具体的な規制の基準ということではない。

③	<p>ア 食の安全・安心をソフト面の社会資本として捉えるとあるが、他の自治体ではそこまで踏み込んだものは余りないようだ。</p> <p>イ 食中毒を出してしまうと“札幌らしさ”が逆に出してしまうので、みんなで食品安全を達成しないといけないということにつながるのではないか。</p>
④	<p>ア 札幌市民として、よそよりも健康度がいいと思われるよう目指すことで、一層意義も上がり、アピールできるのかと思っている。</p> <p>イ 地元民がよい健康モデルになれるよう率先して取り組んでいかなければならない。</p>
⑤	<p>ア 「安全」と「安心」の定義を上手に表現していただいていると思う。</p> <p>イ 誘導的手法というのは、表彰制度などをつくったりするという意味か。</p>
⑥	<p>ア 札幌で暮らしていても、札幌のものが安心で安全であるという実感はあまりない。自分で積極的に情報収集をしなければ、何も分からないのではないか。</p> <p>イ 黙っていても、札幌は安全・安心なのだと分かるまちなになればいいのではないかと感じる。</p>

### (3) 新しい条例のすがた

①	<p>ア 全体的な話となるが、「安心」という言葉は「信頼」に置き換えられないのだろうか。「安心」は人それぞれの尺度があるため、ある程度の客観性をもった「信頼」という言葉がいいと思う。</p> <p>イ 顕彰について、すごくいいことだとは思いますが、気持があっても活動する余裕のない人や子ども達など、すそ野をどうやって広げるかも検討してほしい。</p>
②	<p>ア 「安全と安心」又は「安全と信頼」という言葉の使い方について、条例化の際にさらに検討してほしい。</p> <p>イ 自主回収報告制度については、慎重な判断が必要な部分がある。</p> <p>ウ 事業者が実施する自主回収には、危害の可能性がほとんどなくても、「念のために」回収することが多い。これにより食べられるものまで食べられなくしてしまう可能性を感じる。</p>